

令和4年度 福岡市西区地域包括ケア推進会議（議事要旨）

- 1 日 時 令和5年2月9日（木） 14:00～15:30
- 2 場 所 西保健所 講堂
- 3 出席者 【出席委員/16名】
有川委員、植田委員、河崎委員、清成委員、古賀委員、末永委員、
角委員、立石委員、淵野委員、水町委員、森本委員、山村委員、
山本委員、弓委員、渡邊(彰)委員、渡邊(慎)委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 副会長の選出について
(2) 西区における地域包括ケアの推進について
(3) 意見交換
テーマ「高齢者の社会的孤立の防止について
～孤立しない/孤立させない～」

6 議事概要

(1) 副会長の選出について

「西区地域包括ケア推進会議設置要綱」第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、植田委員を選出した。

(2) 西区における地域包括ケアの推進について

資料1～資料3に基づき、事務局より説明

【委員】 **資料1-3** 虚弱高齢者の早期発見・早期支援として「西区版！見守りポイントシート」の普及啓発とある。配布状況が記載されているが、校区では見たことがないという人が多い。どういうものなのか。

【事務局】 「見守りポイントシート」については、**参考資料4**として配付させていただいている。区でも配布しているが、いきいきセンターによる居宅事業所巡回時や、研修、個別ケース対応時に配布している。また、民生委員や老人クラブ、ふれあいサロンなどのほか、銀行や郵便局などにも配布しており、地域や専門職の方々に見守りの目を持っていただき、早い段階で支援につなげていきたいということでもいろいろなところでPRを行っているが、まだまだ周知が足りない。今後、様々な場面で周知を図っていきたい。

【委員】 「見守りポイントシート」については、民生委員は会議の時にもらっているが、これを活用できているかという自信がない。今後、活用方法等について、いきいきセンターや各地区の民生委員とも話をしていきたい。

【会長】 「ACP」「フレイル」「8050」などは、だんだん定着してきていると思うが概念が難しい。ことあるごとに、わかりやすい日本語で説明をしていかないと浸透しない。地域包括ケア推進の取組みについて、実績等、報告いただいたが、「アウトカム」を求めないといけないと思う。やっただけで終わらないよう、本日は活発なご意見をいただきたい。

(3) 意見交換

テーマ「高齢者の社会的孤立の防止について ～孤立しない/孤立させない～」

資料4について事務局より説明

【事務局】 西区においても、単身高齢者や認知症高齢者が増加傾向にある中、地域コミュニティの希薄化や、コロナの影響等で人と接する機会が失われることにより、高齢者の「社会的孤立」が懸念されている。様々な団体、関係機関が連携した、高齢者を支える仕組みづくりや、地域での見守り体制づくりについては重要課題として取り組んでいるところであるが、今回、課題の共有と今後の取組みについて検討させていただきたく、テーマとして選定した。事前にいただいたご意見等の補足や、他の団体の取組みについて聞きたいこと等があれば発言いただきたい。

いただいたご意見の中に、社協が実施している、ふれあいサロン、ふれあいネットワークに関するものがあつたので、まずは区社協より、現状について情報提供をお願いしたい。

【区社協】 ふれあいネットワークの活動は、地域の方々に高齢者の見守り等をお願いしている活動で、これまでは、見守り活動単体での研修会等を実施することが多かったが、今年度は、災害時の見守り活動や、介護が必要な方の見守り活動と合わせて研修会等を行っている。ふれあいサロン活動については、コロナ禍で人が集まれない状況だったが、公民館等でも再開してきている。サロンの助成基準には一定の制約等があるが、いろいろな取組みをされている中で、自由に活動したいというサロンもあり、助成をする、しないに拘わらず、社協としては活動支援を行っているところである。また、集いの場としては地域カフェなども開催されており、いろいろな形の場ができています。

コロナ禍では、集わなくても「はなれてもつながる」取組みが進んでおり、お手紙の配布や、電話・LINEなどで安否確認などが行われている。今後も、集うだけではなくいろいろな取組みを進めていきたい。西区のサロンの開催箇所数は7区の中でも多く、公民館や集会所などを利用し、町内会など細かい単位で実施されている。

【委員】 吉岐東校区のふれあいネットワークの70歳以上の登録者数は約1,000人。同校区では「はなれてもつながる」取組みとして、年に2回、お手紙に「なにかあつたら連絡ください」と民生委員の名前と電話番号を添えて、1件ずつ配布している。安否確認とともに、話ができる人には話をさせてもらっており、やっと定着してきた。お礼の電話やお便りをいただくこともある。令和3年度に「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動知事表彰」を受賞した。同校区では、民生委員の携帯番号を地域に公表しており、いきいきセンターや郵便局、小・中学校や保育園などにも提供するほか、公民館ニュースや自治協だよりにも掲載している。「地域に出てきてください」と声をかけてもなかなか出てこられない方がおられる中で、皆さんとつながるにはどうしたらいいかということで、このような活動を長く続けていることが評価されたのではないかと。

【委員】 公民館では、高齢者が集まれるようにサロン等をやっているが、なかなか足を運ばれない。特に男性の参加者が少ない。ひとり暮らしの男性の孤立死もよくあり、最近、校区内でも起こっている。そういうことが地域で起こらないようにと、私の町内では、自治会でふれあいネットワークを立ち上げた。140世帯、全戸にチラシを配り協力を依頼して、一人暮らしの高齢者を把握した。ネットワークの会合等への参加について調査を行ったところ、10人から「参加できる」との返事がきたが、コロナで集まれていない。この3月に集まる機会を持つようにしているが、今の体制は、個人の熱意や功德心に頼っており、個人の熱意がないと活動が立ち行かないと感じる。民生委員や保護司等も同様ではないだろうか。市にはコミュニティソーシャルワーカーがいると聞いているが、各町内や自治会単位で活動する人への支援が必要ではないか。特に日曜日の活動や相談等は、公的機関は休みでいきいきセンターも開いていないので、対応が遅れてしまう。休みの日の支援や地域で活動する人への支援が必要ではないか。個人の熱意で成り立っているふれあいネットワーク活動には限界があると感じている。

【区社協】 コミュニティソーシャルワーカーについては、各校区に担当がおり、町内毎でふれあいネットワークの会合等があれば、土・日であっても出向いている。やる気だけに頼るのには限界があるということは理解している。担い手だけではなく、住民等へ、啓発していくような講座等が必要と思う。誰かが誰かを見守るということではなく、まずはご近所で気を付けていただき、何かあった時には地域役員の方にお知らせいただき、それでも解決しないときには公的機関に相談いただくというような、網の目のような仕組みをつくっていくのがふれあいネットワークである。なるべく多くの方に、ふれあいネットワーク活動を啓発できる機会が得られればと思っている。

【委員】 ふれあいサロンなどは担い手が不足している。コロナ禍で中止が続く中、高齢化が進みそのままという状況が見受けられる。城原校区では、自治協に若手が少しずつ参加するようになりつつある。以前は毎月開催していた会議について、「必要な時に開催してはどうか」と提案し会議の場を減らした。変えてから10年近くになるが、やっと定着しつつある。会議開催のメールを流すと、以前は「来れない」で終わっていたが、来れない理由を問わないこととしたところ、少しずつ、「今回は来れないが次回は来ます」となってきた。現在は70歳まで働いている人がほとんどで、前のリーダー達も高齢化しているのが現状である。その中でどうやっているいろいろな取組みをやっていくのか考えていく必要がある。

【委員】 支援が必要と思われるご夫婦に、いきいきセンターの連絡先を伝えたことがあった。「いろいろなサービスがあるので使ってほしい」との思いだったが、ご本人からは強く拒否された。サービスが必要な方はもっと上手に使ってほしいと思っている。

後釜不足の解決のひとつとして、高校生や大学生に関わってもらっている事例はないだろうか。西陵校区も高齢化率が40%を超えている。できるだけ若い人達にバトンタッチをしていきたい。若いときから校区に関わってもらえたらと思っている。西陵校区では、年に数回、ボランティアでお弁当をつくり、一人暮らしの高齢者に届けているが、これは中学生が配ってくれている。

【事務局】 地域カフェをやっている中で、いろいろな年代の方、若い方も楽しみながら参加されているケースもある。早い年齢からボランティアとして地域と関わることで、将来的にその方が利用者としてつながっていく形になればと思う。

【委員】 吉崎南校区の地域カフェ「ふら〜っとカフェ」では、介護事業所等の若い職員が参加されており、送迎などもされている。介護事業所等と一緒にされてはどうか。

先日、白杖を持たれた高齢者が行方不明になられたことがあった。校区でも今後、認知症の方が増えていくと思うが、行方不明者がおられた時に、どのような流れで対応していけばよいのだろうか。これから民生委員の会議でも、そういう取組みの話も出てくると思う。

【委員】 行方不明者の対応についてはケースバイケースである。家族の意向や、行方不明になられたときの状況などを確認の上、時々で判断している。認知症の方については、家族の意向や届出を受けたタイミング等も含め、地域に協力をお願いするかどうか判断している。最近、靴や衣類などに付けていただくと、GPSで位置情報がわかる商品などもあり、推奨している。皆さんの活動の中でも機会があれば、ご家族等に進めていただきたい。

【事務局】 市の事業として「認知症の人の見守りネットワーク事業」がある。外出して戻れない恐れのある方を事前に登録いただくもので、認知症の疑いのある方でも利用できる。今年度からは希望があれば、有料ではあるがGPSを貸出しており、家族等がアプリで検索できるようになっている。アプリがない方は、コールセンターに電話をすれば居場所が確認できる仕組みである。まずは登録から勧めていただければと思っている。

これまで、サロンやネットワークの担い手不足などについてご意見をいただいた。少し変わるが、今年度は、校区担当保健師が担当校区の薬局を訪問し、事業の紹介とともに顔つなぎをさせていただいている。薬剤師会では、よかトレ実践ステーションの増設、また、薬局内でフレイルチェックを行い、フォローが必要な高齢者の早期発見・助言を行う、かかりつけ医と行政とが連携したフレイル予防相談事業等も一部の薬局で始まっていると聞いている。地域とのつながりなどについてご意見等があればお聞かせ願いたい。

【委員】 診療科目などによって患者の年齢層が異なり、薬局は西区だけで88箇所あるが、全薬局でよかトレ実践ステーションを設置できるわけではない。薬剤師会には周知をしているが、対象年齢が違い過ぎるためできないということがある。薬剤師自身も日々時間に追われており、やりたいけどできないという状況である。

【委員】 処方箋を持って薬局に行った際、薬の量や中身が変わっていると、必ず声を掛けられ、検査値を見せてくださいといわれる。今はそういうシステムになっているのか。

【委員】 以前から、検査値を見てチェックすることになっている。処方箋を書くのは医師だが、リスクマネジメントとして行っている。たとえば数値が変わっていることがあれば、医師に確認することも薬剤師の仕事である。検査値を見せていただいたほうが、より細かく適切な薬が提案できる。

【委員】 救急出動の現状について少し紹介させていただく。令和2年に新型コロナの流行が始まり、その年は行動制限等により救急出動は減少した。令和3年、令和4年になり、行動制限解除等により社会が普段どおりに動き出し、新型コロナ感染拡大の影響により救急出動要請が急増し、第7波では救急車が不足した。令和4年中の福岡市の救急車の出動件数は速報値で94,792件、前年比で20%以上、過去最大の増加となり、119番通報により救急車の要請があっても、到着に時間を要することもあった。「救急車を呼んだほうがいいのか」「病院に行った方がいいのか」迷ったときは、「#7119」にかけていただきたい。「#7119」にかけていただくと、病院の紹介や対応等を教えてくれる。新型コロナの状況は、少し落ち着いている状況ではあるが、まだまだ時間がかかると思う。救急車がすぐに向かえない事態が起こる恐れもあるので、救急車の適正利用についてご理解いただきたい。

【会長】 認知症の方の中には、なかなか救急車に乗っていただけない方もある。福岡市では、認知症に対してユマニチュードという手法を取り入れており、救急隊員も、積極的に心をつかむ同手法を取り入れ、スムーズに対応していると聞いている。

【事務局】 今回のテーマ「高齢者の社会的孤立の防止について」には「孤立しない/孤立させない」というサブタイトルを付けさせていただいた。

「孤立させない」について、見守りや声掛けなどの支え合いの仕組みや居場所があるということは、高齢者の変化に支援者が早期に気付くことができ、支援を受け入れてもらえず苦慮する場合であっても、支援者同士が緩くつながり、いざというときにしっかりと連携しながら、集中的に支援ができる体制にあることが理想と考えている。引き続き、取組みを進めていきたい。

また、「孤立しない」、これがなにより重要なことだと思っている。元気なうちから地域とのつながりを意識していただき、早い段階から周りの方とつながっていただくことで、将来的にその方々の「孤立化の防止」につながっていくと思っている。これは、ACPの取組みにも関連するものである。引き続き幅広い世代に対し、いわゆる「自助意識」の醸成に向け、周知・広報を図っていきたい。